

別紙 1

令和7年度

川西市立中央図書館
図書館情報システム更新業務
仕 様 書

令和7年7月

兵庫県川西市

I システムの概要

1. 業務の名称

図書館情報システム更新業務

2. 業務の目的

現在、図書の貸出・返却・資料検索や、UHF 帯 IC タグによるセルフ貸出機、蔵書点検の機能など、図書館にて必須なサービスを図書館情報システムにて使用しているが、現在利用中のシステムが令和 8 年 2 月末で契約終了となる。

ついては、図書館システムの全面的な見直しを行うこととし、現行図書館システムが保有するデータ等の資産を引き継ぎ、業務システムの機能強化により図書館利用者サービス向上や情報提供の拡大を図るとともに、情報セキュリティに対して十分考慮した図書館システムの更新を行うことを目的とする。

また、システムの更新にあわせて、UHF 帯 IC タグに対応した IC セキュリティーゲートや自動返却機を導入する。

尚、次期図書館システムは、現行システムと同様にクラウド型（SaaS 式）システムとし、冗長性を考慮し、単独型の疑似的なクラウド方式は認めないものとする。

3. システムの基本機能

本システムは以下のシステムから構成される。それぞれのシステムが有機的に機能し、また余裕をもって稼働するようにシステムを構成すること。

（1）図書館業務支援システム

以下の図書館業務全般をトータルにサポートする機能をもつシステムとする。

- ①収 書 業 務：選書、発注、各種資料受入等
 - ②資料整理業務：登録、書誌管理、所蔵管理、目録作成等
 - ③資料検索業務：図書・雑誌・AV 資料等業務用検索、利用者用検索・案内等
 - ④資料提供業務：貸出・返却処理、予約・リクエスト処理、利用者登録・検索、督促管理、相互貸借等
 - ⑤管 理 業 務：予算管理、各種統計管理、コンピュータシステム管理等
- ※将来的にマイナンバーカード・座席予約システム連携が可能なシステムであること。

（2）情報ネットワークシステム

- ①インターネットによる情報発信
蔵書検索、図書館施設概要、利用案内、メールマガジン等の提供
- ②インターネットによる資料の予約
蔵書検索と連動した予約の受付、管理
- ③インターネットによるホームページの閲覧
(ホームページ公開サーバは、プロバイダーのサーバの利用も可とする。)
- ④インターネットによる電子メールの送受信、管理（督促）
- ⑤タッチパネル式利用者端末による蔵書検索、予約

4. 導入スケジュール

(1) 図書館システムの導入

導入作業期間は、契約締結日から令和8年2月28日までとする。

なお、図書館システムの本稼働は、令和8年3月1日とし、稼働後から3営業日間は、S Eが立ち会って、図書館システムの稼働補助・不具合等の対応期間とする。

導入に伴う休館期間は、令和8年2月23日～2月28日までとする。

この期間にテスト運用、データ移行及び操作説明も完了させること。

また、休館前の受入停止は最低限の期間とする。

ただし、テスト期間中に発生する費用については、受託事業者の負担とする。

(2) 図書館システムの運用（保守契約期間）

運用期間は、令和8年3月1日から令和13年2月28日までとする。

5. ハードウェアの構成

図書館システムとして、以下のハードウェアを導入する。

装置名称	中央図書館	公民館	合計
事務用クライアント(デスクトップ型)	5台	—	5台
窓口用クライアント(省スペース型)	4台	9台	13台
業務用クライアント(ノート型)	9台	—	9台
蔵書点検用ハンディターミナル	4台	—	4台
WSUSサーバ	1台	—	1台
ファイルサーバ	1台	—	1台
バックアップサーバ	1台	—	1台
F i r e w a l l	1台	—	1台
職員用インターネット(デスクトップ型)	3台	—	3台
利用者用インターネット検索(デスクトップ型)	2台	—	2台
館内利用者蔵書検索用クライアント(タッチパネル式)	4台	—	4台
業務用ページプリンタ(A4対応)	3台	—	3台
業務用ページプリンタ(A3対応)	1台	—	1台
窓口クライアント用レシートプリンタ	22台	9台	31台
バーコードリーダー	32台	—	32台
ルータ(中央図書館)	1台	—	1台

ルータ(各公民館)	—	9 台	9 台
ハブ等館内LAN(有線)	9 台	—	9 台
点字プリンター ※既設機器を流用する。型番：BASIC-D V4	1 台	—	1 台
IC タグエンコード端末(非インターネット系)	1 台	—	1 台
セルフ貸出機(利用者操作・インターネット系) ※既設 IC 機器を流用する。型番：IDIT-AS-4L	3 台	—	3 台
IC タグエンコード用リーダライタ ※既設 IC 機器を流用する 型番：IDIT-RW-4-10W 他	4 台	—	4 台
蔵書点検用ハンディリーダー ※既設 IC 機器を流用する。型番：IDIT-HT-3	2 台	—	2 台
セルフ返却機※新規設置	1 式	—	1 式
IC ゲート※新規設置	2 式	—	2 式

※以上のハードウェアは最低限であり、これら以外にも本仕様に記載した要件を満足させるために、それぞれのシステムに応じて、サーバの追加・分割・増強を行うとともに、必要なハードウェア・周辺機器があれば適宜付け加え、システムが本仕様に基づいて完全に機能するようにすること。

※各クライアントのモニタは、すべて液晶ディスプレイとする。

6. ソフトウェアの構成

システムの構築に当たっては、以下のソフトウェアを導入すること。

装置名称	中央図書館	公民館	合計
図書館業務用ライセンス	必要数	必要数	
各サーバ・クライアント用OS	必要数	必要数	
Office LTSC Standard 2024	20 式	—	20 式
WWWブラウザソフト	必要数	必要数	
ウイルス対策ソフトウェア	必要数	必要数	
バックアップソフトウェア	必要数	必要数	
IC タグエンコードアプリケーション(TagEncoder: ソフトウェア)※既存アプリケーションを流用する。	1 式	—	1 式
操作制限ソフトウェア	2 式	—	2 式
環境復元ソフトウェア	2 式	—	2 式

フィルタリングソフトウェア	2 式	—	2 式
---------------	-----	---	-----

※以上のソフトウェアは最低限のものであり、その他システム構築に必要なソフトウェアがあれば導入し、システムが本仕様に基づいて完全に機能するようにすること。

※クライアント OS は「Windows 11 Enterprise LTSC 2024」またはその上位バージョンに準拠したものとする。

※利用は5年間を想定し、必要なライセンス・保守費用を見積に含めること。

※OA用アプリケーションは、導入時における最新バージョンとし、インストールするクライアントについては、別途館より指定する。

7. システム構築の基本的条件

(1) 構築受託者

図書館システム内には、住民情報等のプライバシーに関する情報が格納されている為、構築受託業者は川西市情報公開及び個人情報保護に関する条例に遵守し、構築を行うこと。この為、構築受託業者は以下の資格要件（必須）を満たすこと。また、証明として資格取得証明書（写し）を提出すること。

- ① プライバシーマーク（個人情報について適切な保護措置を講ずる体制の整備）
- ② ISO 9001（品質マネジメントシステム）
- ③ ISO/IEC 27001（情報セキュリティマネジメントシステム）
- ④ ISO/IEC 20000（ITサービスマネジメントシステム）
- ⑤ ISO 14001（環境マネジメントシステム）

※構築受託業者は、以下の「(2) 導入実績」を有すること。

(2) 導入実績

図書館システムはクラウド型システムとし、令和7年7月1日現在、過去5年間に於いて関西圏（2府4県）の公立図書館に同等規模以上の導入実績があること。なお、クラウド型システムは、冗長性を考慮し、単独型の擬似的なクラウド方式は認めない。（ハウジング方式は認めない）

また、既存のIC機器の流用及び新規導入を行うことから、令和7年7月1日現在、過去5年間における関西圏（2府4県）の公立図書館において、UHF帯ICタグを使用する機器との連携・稼働実績を有すること。

(3) 既存IC機器との連携及び新規導入

既存のIC機器の流用を前提とすることから、図書館システムにおいては既存機器との連携ができ、かつ現状の市民サービスを低下させることのない機能が提供ができること。

また次期図書館情報システム更新にあわせ、下記機器の導入を検討するため、提案費用に含めること。

(ア) ICセキュリティーゲート

- ・既に稼働中のセルフ貸出機、カウンター用リーダーライター、ハンディリーダーとの連携実績がある製品を導入すること。
- ・管理 PC の画面上に通過対象資料の資料情報を表示できること。
- ・館が指定する場所への設置工事・作業及び LAN 配線作業を提案費用に含めること。

(イ) IC 予約棚

- ・既に稼働中のセルフ貸出機を活用した、IC 予約棚を導入すること。

(ウ) IC 自動返却機

- ・IC 自動返却機（型番：IDIT-RP-2 と同等の機器）を導入すること。
- ・設置作業及び必要な管理機器の導入についても、提案金額に含めること。

(4) 図書館システムの管理・運用

- ①図書館システムは「利用者サービス業務」「管理業務」など図書館の業務全体を処理できるトータルシステムであること。システム機能の詳細は別紙3『図書館情報システム更新業務 システム機能要件書』をすべて満たすシステムであること。操作研修も考慮し、すべての機能は、令和8年2月28日までに実装すること。また、カスタマイズを行った場合はカスタマイズ部分も含めて保守サポートを行うこと。バージョンアップ時に新たに同じカスタマイズ対応費用が発生することは認めない。
- また、別紙3『図書館情報システム更新業務 システム機能要件書』に加え、更なる利用者サービスの向上と業務効率化の観点により下記機能を有することを推奨する。

- (ア) WebOPAC において、利用者個人の読書履歴管理機能、書評、評価など住民向け読書推進ソリューションをサポートし、住民の読書推進を支援できること。

a. 読書履歴管理機能

- ・利用者の自分用の本棚として、「読んだ本」「読みたい本」等が登録できること。借りた本の履歴を希望する利用者は、貸出処理時に「借りた本」を自動的に登録できること。また、本棚は書評表示ができること。
- ・貸出履歴の保存に同意する利用者のみ、貸出履歴が参照できること。
- ・貸出履歴に同意するかどうかの画面を用意すること。

- (イ) WebOPAC においてスマートフォン対応ができること。予約資料の選択はカート方式を採用し、利便性を考慮し複数冊を予約カートに登録し、1回の認証にて複数冊の予約を行うことができること。

(ウ) 外部サイト連携

- ・外部サイトと連携し、書影が表示できること。

- (エ) 書誌データ、利用者データ、統計データを自由に抽出し、帳票作成ができること。ただし、職員の作業負荷を考慮し、Excel 等の OA ソフトによる二

次加工は認めない。

- (オ) 国立国会図書館との連携ができること。「JAPAN/MARC MARC21」フォーマット形式の MARC ファイルの取り込みができること。
 - (カ) ローカル端末機能での障害時の対応として、貸出・返却・資料検索・利用者登録・蔵書点検入力のメニューを用意すること。
 - (キ) 貸出冊数、利用者等の統計がいつでも必要な時に作成できること。（リアルタイム統計作成機能）
例えば、オープン時の午前・午後、または問い合わせ依頼があった時点の統計状況が作成できること。
 - (ク) 関連書誌表示機能
資料検索時に同じ受賞、同じ分類、同じ出版年、同じ著者の関連する資料を書影で表示し、未知なる本との出会いを創出すること。
 - (ケ) スマートフォンによる配架図表示【棚の位置情報】
 - (コ) WebOPAC において変換候補表示によるキー入力支援機能（サジェスト機能）
 - (サ) WebOPAC において絞り込みによるキー入力支援機能（ファセット機能）
 - (シ) 障がい者差別解消法対応の閲覧画面
インターネット端末において、視覚障がい者・高齢者・手の不自由な方・お子様などに使いやすいユニバーサルブラウザを提供する為、以下の機能を有すること。
 - ・ 読上げスキップ、ジャンプ、ボリューム変更機能
 - ・ 画面表示サイズ変更機能（ブラウザ部分）
 - ・ 画面読み上げ機能
 - ・ リンク先を簡単表示
 - ・ 画面ハイコントラスト表示機能
 - ・ 画面部分拡大（虫眼鏡）機能
 - ・ 文字盤（ソフトキーボード）自動表示機能
 - (ス) 図書館システム上で TOOLi 連携を行うこと。
職員の負荷軽減の為、TOOLi 連携の機能として自動監視機能により新刊分ベル新継続に定期的に照会し、該当する MARC ファイルを自動的にダウンロード、MARC 変換・展開処理まで自動化できること。
 - (セ) 利用者ポータル機能
利用者の利便性を考慮し、WebOPAC のレイアウト変更が利用者自ら自由に行えること。（貸出情報、予約情報、お知らせ情報、図書館カレンダー等）
 - (ソ) レファレンス機能
職員間で事例の共有やインターネットからの申し込みを受け付けることができること。また、レファレンス情報は内部のみでの活用やホームページへの公開可否も選択できること。
- ②マウスとキーボードが両立した、使いやすく効率的な操作性を有するものであること。また、GUI に優れ、文字入力以外はアイコンなどの操作で対応できること。

- ③資料や情報の検索処理において、使用者のレベルに応じて簡易な操作から高度な操作まで対応できるシステムであること。
- ④図書館システムサービス利用に障害が発生し、業務が停止した場合、端末にて単独に貸出、返却の業務運用が行えること。
- ⑤指定した業務端末には、Office LTSC Standard 2024 が導入されていること。

(5) 書誌情報について

- ①書誌情報は市販の MARC を活用することとし、現在、使用している TRC MARC を新システムでも同様に管理できること。また、提案事業者が TRC MARC を使用する図書館への導入実績があること。

(6) 機器の要件について

- ①別紙2『図書館情報システム更新業務 ハードウェア詳細仕様書』に記載される項目をすべて満たしていること。
- ②書誌情報入力、貸出・返却処理、資料情報検索などの処理能力に見合う十分な容量を持つとともに、機器構成において拡張性を持たせること。
- ③一台の端末機で複数の業務が平行して行うことができること。

(7) ネットワーク設定

- ①インターネットへの接続は、既存のネットワークを利用する。図書館システム更新時に必要となるシステム設定を実施すること。また、設定変更等の環境調整作業にかかる経費、工事費やインターネット接続に伴う機器類の設置等の接続までに必要な諸経費については、費用に含めること。尚、ネットワークの詳細な設定については、覚書締結後、受託業者へ開示する。
- ②既存のネットワークの構成は変更しないものとし、追加作業等が必要となる場合は、今回の提示費用に含めること。
- ③データセンターへの接続については、閉域網（IP/VPN）のセキュリティが確保された方式で行うこと。
- ④設置機器のネットワーク設定は、ユーザサイドのレスポンス、セキュリティ対策等、十分に考慮して設定すること。
- ⑤設置機器の調整と運用にいたる全ての設定を行うこと。
- ⑥不正アクセスを防止するために、LAN構築においては、接続に応じてセグメントの設定を行うこと。セグメントについては、利用者用情報検索クライアントから図書館業務系ネットワークへ進入できないようにするなど、館と協議の上設定すること。

(8) インターネットでの蔵書検索・予約

- ①ホームページ上でWebブラウザを使用して館の蔵書検索ができる仕組みを作成するとともに、所蔵データの検索後、続けて利用者から予約の受付ができるシステムを構築すること。
- ②Web O P A Cは、JIS X 8341-3:2010ウェブアクセシビリティ達成等級AAに準拠すること。

とを推奨する。

- ③川西市立中央図書館のホームページを、図書館システムと同一センターのクラウド上のサーバ（もしくはプロバイダーのサーバ）へ移行すること。移行に必要な初期費用、月額費用及びドメインの管理料も見積に含めること。尚、ホームページのコンテンツは既存を流用するが、アクセシビリティを新基準に準拠させること。
- ④ホームページビルダーまたはCMSの導入によりコンテンツ作成が行えること。

（９）対象データ数

次期「図書館システム」の構築にあたっては、以下のデータ等を考慮し、本市と同規模人口の市立図書館に対応できるように設計をおこなうこと。

図書館情報（令和６年度の情報）

- ・ 図書の蔵書数：396,642 冊（１０館の合計値、うち図書館：297,460 冊）
- ・ 電子書籍蔵書数：13,079 冊
（株式会社図書館流通センター製の電子図書館システムと非連携。）
- ・ 図書の貸出数：655,166 冊（１０館の合計値、うち図書館：575,660 冊）
- ・ 電子書籍の貸出数：16,030 点
- ・ 電子書籍の閲覧数：31,604 点
- ・ 集会室・視聴覚室：図書館運営に即した活動・登録が必要
- ・ 自習席：20 席（利用図書館カードが必要）
- ・ 公衆無線 LAN（Wi-Fi）

（10）現行システムのデータ等の移行

- ①データ移行作業は図書館システム移行期間中の６日以内にて実施すること。
- ②移行データは、現在システムで保有されている蔵書（資料）データ、所蔵書誌データ、利用者データ、貸出情報、予約情報、統計データ（過去分含む）、その他必要なデータを安全かつ確実に提案システムに移行でき障害が生じないこと。
利用者がシステム更新後も戸惑うことなく利用できることを重視し、図書館システムが現在設定している規則・文言・その他必要とする設定についても確実に移行すること。
特に統計データについては、年度途中のシステム切替えである点を考慮して、当年度分は統計を年度末に一回で出力できるように全データを漏れなく移行することを推奨する。
また、令和７年度の年度統計、日本図書館協会への報告資料および必要な統計については、新規システム提供事業者で作成し、期限内に提出すること。過去の統計については、図書館からの依頼に応じて作成し、提供すること。図書館運営において、過去の年度統計比較が必要になるため、集計区分が変更になった場合も対応し作成すること。
統計帳票は、作業負荷と数値の正確性を考慮し、職員が手作業による合算作業を行わなくても済むように処理できることを推奨する。
- ③データ移行に関しては、仕様書に必要と記載している項目を除外することは認めな

い。【データ抽出は下記現業者から見積を取得し、今回の提案費用に含めること。】
また、現業者からの許可なくシステムやデータベースの解析を行うことは、トラブル時の保守対象外となるため禁止する。

現業者：NECネクスソリューションズ株式会社

システム：LICS-R e 2

- ④個人情報が含まれているデータについては、館外持ち出しは厳禁とし、移行作業は図書館内で行うこと。
- ⑤システム更新及び開発作業等は、移行が完了するまで日常の図書館業務に支障をきたさないような体制をとること。

(11) 図書館システムのデータベースソフトウェアの使用要件

今回調達するシステムのデータベースソフトウェアは、汎用性のあるものとする
こと（メーカー独自のデータベースは不可）

(12) 契約期間終了後のデータ移行

今回調達するシステムの契約期間（契約延長期間含む）終了後に必要となる次期システムへのデータ移行（データ抽出作業等）については、汎用性のあるデータ形式で抽出できる機能を有すること。

(13) 統計帳票、指定様式の継承

年度統計、日本図書館協会への報告に対して、統計分析の継続的な推移がわかるように、同じレイアウト・内容で出力できること。

(14) 操作指導・研修

- ①システム本稼働前に新システムについて操作指導を行うものとし、それにかかる費用は、受託業者が負担すること。
- ②図書館の求めに応じ、操作指導・研修を実施するものとし、研修場所、その他については、本市と協議し、その指示に従うこと。
- ③本稼働時のサポートとして、図書館システムの構築を担当したSEが各館へ立ち会いを行い、直接サポートを行うこと。稼働後も迅速に対応が取れる状況にしておくこと。

(15) セキュリティ対策

利用者が安心して図書館を利用できるように次の事項に留意すること。

- ①図書館システムの中で個人情報を利用できるよう次の事項に留意すること。
 - ・貸出・返却等に必要な個人情報は、最低限の情報とする。
 - ・利用者用開放端末（OPAC）には利用者の個人情報を表示しない。
- ②外部ネットワークを利用した情報交換において、情報を盗聴、改ざん、誤った経路での通信、破壊等から保護するため情報交換の実施基準・手順を備えること。
- ③インターネットからアクセスされるデータには、利用者氏名、住所、電話番号、性別、電子メールアドレスなどの利用者個人情報は一切保持しないこと。

- ④ID とパスワードにより利用認証を行うこと(利用権限の付与)。
- ⑤第三者がサーバに成りすます(フィッシング等)のを防止するため、サーバ証明書の取得等の対策を行うこと。

(16) サービス監視

- ①10 分毎にハードウェアの死活監視を行うこと。
- ②障害時は通知と報告を行うこと。
- ③利用状況について記録を保存すること。

(17) データセンター

- ①クラウドサービスを提供するデータセンターは、国内に設置されたデータセンターであり、データセンター専用施設であること。
- ②活断層などの地理的なリスクを避けて設置されていること
- ③国内に複数のリージョンを有し遠隔で連携できること。災害目的の離れた拠点間及びグローバルの拠点との間をプライベートなネットワークで接続されており、プライベートなアドレス空間でルーティングができること。
- ④I S M A Pクラウドサービスリストに掲載されたデータセンターで運用されるサービスであること。
- ⑤T i e r 3 以上の基準を満たしており、建築基準法の新耐震基準に適合していること。
- ⑥国内の別リージョンに遠隔バックアップを行うこと。
- ⑦法定点検や工事等の際にも電力供給を止めることなく電力供給ができる対策を有すること。
- ⑧機器、設備等の安定稼働に影響を及ぼさないように一定の温度・湿度を保つための空調設備を有していること。
- ⑨モニタにより監視を24時間365日実施すること。
- ⑩サーバ・ストレージ、情報セキュリティ対策機器等の情報システムを設置する場合、電力障害、通報システムなどの対策を講じること。
- ⑪再生可能エネルギーへの取り組みを複数年以上実施していること

(18) バックアップ対策

- ①端末機器は日常的な保守・管理に専任の職員を必要としない機器であること。
- ②端末機器のメンテナンスについては日常的に敏速に応じられる体制があること。
- ③データセンターの停電・機器トラブル時における復旧体制を整え、バックアップ対策およびデータの損失・破壊の予防策を行うこと。
- ④端末全台にバックアップ用ソフトを設定し、イメージバックアップを取得すること。
- ⑤サーバについて、3世代以上のデータバックアップを行うこと。

(19) システム運用・保守の支援体制

- ①基本事項
 - ・本システムは24時間365日稼働するものとする。ただし、システムのメンテナンス等を実施する場合はこの限りでない。

- ・システムメンテナンスを実施するために一時的にシステムを停止する際は、事前に発注者の承諾を得ること。
- ・クラウド型を提案する場合は、あわせてISO／IEC27017 も認証取得していること。

②システムサポート保守

- ・保守サービス受付時間は9時から18時までとすること。
- ・パッケージシステム開発元システムエンジニアによるシステム導入・保守サポートを行うとともに、運用、変更に際して、図書館からの相談、質問には全面的に支援できる体制であること。
- ・システム運用中に問題が発生した場合には、速やかに担当SEが現地対応すること。また、緊急時においては、土曜日・日曜日・祝祭日も含めて必要に応じて現地対応すること。
- ・土曜、日曜、祝日のサポート体制は、ヘルプデスクを設けること。また、緊急時においては、担当システムエンジニアと連絡が可能な体制を整えること。
- ・障害時の連絡対応、問診、原因の切り分け作業を行うこと。
- ・パッケージソフトの不具合・緊急を要する復旧作業に際しては、パッケージ開発元システムエンジニアを含めた対応を迅速に行うこと。
- ・バージョンアップおよびメジャーバージョンアップについて、随時適用作業を追加費用が発生することなくパッケージ保守契約の範囲内で実施すること。
- ・システム運用に関する相談、最新情報、事例等の提供を行うこと。
- ・パッケージソフトウェアに関する問い合わせに対する回答を行うこと。

③ハードウェア保守

- ・クライアント、プリンタやネットワーク機器等の主要な機器については当日対応のオンサイト保守とすること。尚、各ハードウェアの保守対応の対象時間は下記の通りとする。

サーバ（ラック関連含む）	：週6日連続（水～月）の8:30～21:00 出張修理
クライアント	：週6日連続（水～月）の8:30～17:30 出張修理
プリンタ	：週5日連続（水～日）の8:30～17:30 出張修理
HUB、ルータ	：週6日連続（水～月）の8:30～17:30 出張修理
Firewall	：週7日連続（月～日）の9:00～21:00 出張修理
- ・利用者用OPAC端末及び自動貸出機用端末で使用するタッチパネルディスプレイは、5日間 9:00～17:00 出張保守とすること。
- ・その他ハードウェアの保守はセンドバック方式も可能とする。ただし、業務に支障のある場合は代替機を提供すること。

(20) 研修・サポート

- ①システムの機能や機器の操作について、システム導入後本稼働までに図書館及び公民館職員（以下職員とする）がシステムの操作・運用を習得できるよう、当館において業者による操作研修を実施すること。

- ②職員に対して、システムの運用や障害発生時の対処について説明すること。
- ③その他、研修会や講習会、技術サポート等を必要に応じて実施すること。また、マニュアル・テキストを作成すること。

(21) 現行機器について

- ①職員の指示する場所に移動させること。【データ消去、回収・廃棄については、現行リース業者と契約済みのため、見積りに含めないこと。】

(22) 蔵書点検業務について

- ①蔵書点検時（年1回2月下旬実施予定）に小型軽量ハンディターミナル機器を無償提供すること（当館使用の機器と同等品であること）。

(23) その他

- ①システム導入時期には、ハードウェア、ソフトウェアともに、本仕様以上の条件を満たした、そのときの最新バージョンを納入すること。
- ②将来的に拡張、発展(クライアント数の増加、ソフトウェアのバージョンアップ等)できる能力を備えたシステムであること。
- ③グリーン購入法における「判断基準」に対応するなど、環境に配慮した製品を納入すること。
- ④図書館職員が行う「点字プリンタ」および「図書館放送設備」のソフトインストールにおいて、技術的助言を求めた場合に協力すること。

8. システムの設置場所

川西市立中央図書館、各公民館（9か所）

※なお、設置箇所の詳細については、別途館と協議の上定めるものとする。

II ハードウェアの仕様

別紙2「図書館情報システム更新業務 ハードウェア詳細仕様書」参照

III ソフトウェアの仕様

別紙3「図書館情報システム更新業務 システム機能要件書」参照

IV LAN配線について

1. LANケーブルについては既設のケーブルのチェックを行い、破損や断線の有無を確認し、修繕もしくは再敷設すること。また、施設の要望に応じて移設の対応もすること。新規導入システムを円滑に行うために必要な部分に関しては、追加で敷設すること。システム構成の変化などにより、不要となった部分に関しては除去すること。それぞれの場所に応じ

て、LAN配線の再敷設および除去が必要な場合は、業務や利用者の妨げにならないように提案し処置すること。

また、配線等が壁や床を沿う場合は、頑丈なカバー等を設置し、職員や利用者への安全と配線の保護に配慮した敷設を行うこと。

2. 上記のLAN配線の詳細については、別途館と協議の上実施すること。

V システム導入に関する諸条件

1. 官公庁等手続き

本システムの導入に伴い監督官庁及び電気供給者、通信事業者等に対する申請、届け出等の各種手続きが必要となる場合は、業者が書類作成・提出等一切の代行及び費用負担を行うものとする。

2. 関係事業者との協議・調整

本システムの導入に当たり、仕様書に明記されていない事項について追加・修正がありえるので、業者は必要に応じて当館と打ち合わせ、検討会をもち、対応すること。また、館のほか、関連する以下の事業者等との十分な協議・調整を行うこと。

- (1) 電話設備・回線事業者
- (2) 家具・備品事業者
- (3) 図書・AV等MARC事業者
- (4) その他関連する事業者

3. 作業内容

本システムの導入に当たっては、業者は下記の作業を行うものとする。

- (1) 機器の納品及び必要な配線の設置
- (2) 電源と機器類の接続
- (3) LANの再敷設および除去
- (4) LANと機器類との接続
- (5) 必要なソフトウェアのインストール
- (6) 必要なデータの登録
- (7) 機器類、ソフトウェア及びシステム全体の作動確認、データ検証
- (8) 導入完了時における当館との立会検査
- (9) その他関連する一切の業務

なお、システム開発に当たっては、自社で開発作業等を行い、運用テスト以降の行程は館に設置した環境で行うこと。館への設置時期及び作業環境については別途協議する。

4. 費用負担

本システムの構築に必要なすべての費用（LAN配線、運搬費、据付費、ソフトイン

ストール、システム調整等）は業者負担とする。

また、館での作業、環境整備等にかかわるシステム開発経費（交通費、開発用機器及びソフトウェア費等一切）は業者負担とする。

ただし、インターネット接続のための回線使用料等の経常的な経費は本システムの費用には含まない。

5. 図書の作成・提出

本システムの導入に当たっては、業者は下記の図書を作成、提出するものとする。

- (1) 作業行程表 1部（事前打ち合わせ時に提出）
- (2) ネットワーク構成図 1部
- (3) 納入機器一覧 1部
- (4) 打ち合わせ記録 1部（打ち合わせ後）
- (5) 職員用システム操作マニュアル 1部
- (6) その他、当館が必要と認める資料 必要部数

6. 機密の保持

本システムに関して入手した情報等は、館に無断で使用したり、第三者に漏らしてはならない。新たに作成された成果物の著作権については、川西市に属するものとする。